

## 令和3年度第1回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日時	令和3年11月17日（水）10時から11時10分まで
場所	平塚市役所本館3階 302会議室
出席委員 （9名）	原田会長、陶山副会長、佐藤委員、白石委員、鈴木委員、小林委員、小宮委員、曾我委員、加藤委員
市理事者 （1名）	石黒副市長
事務局 （9名）	環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境施設課施設管理担当課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、担当者2名
傍聴者 （2名）	あり

### 《委嘱式》

○審議会の開催に先立ち、佐藤委員、鈴木委員及び加藤委員に副市長から委嘱状を手交。任期は「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」第9条第3項の規定により、前任者の残任期間。

### 《以下、審議会の開催》

○副市長挨拶（挨拶後、公務により退席）

○事務局自己紹介

#### （事務局）

開会に先立ちまして、事務局から御報告申し上げます。平塚市廃棄物対策審議会の委員は、総勢11名でございます。本日の出席は9名となっております。「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定めている過半数の6名に達しておりますので、よって会議は成立しておりますことを併せて御報告いたします。

また、「平塚市情報公開条例」第31条に基づきまして、本日の委嘱式並びに審議会は公開としております。本日の会議の傍聴者は2名でございます。

それでは、これ以降につきましては、原田会長に進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

#### （会長）

令和3年度第1回平塚市廃棄物対策審議会を開会いたします。それでは、まず議題1の「可燃ごみ戸別収集の社会実験結果報告」について進めていきたいと思っております。資料の説明を事務局からお願いします。

#### （事務局）

最初に、配付資料の確認をさせていただきます。

- ・資料1 可燃ごみ戸別収集の社会実験結果
- ・資料2 平塚市のごみ処理の現状

そして、本日、「次第」と「席次表」も併せて配付しております。こちらも含め、不足資料がございましたらお知らせください。

(全委員)

不足書類なし。

(事務局)

資料1をご覧ください。令和2年8月に開催した当審議会において、令和元年10月から令和2年6月末までの速報値により中間報告を行いました。本日は、令和3年3月末までの全期間を通した結果を報告させていただきます。

概括的に申し上げますと、結果として中間報告時と同様の検証結果を得ることができました。

社会実験の前提条件として、人員、車両ともに直営で行い、車両は2トン車、3.5トン車、軽トラックの原則4台、3地区12ルートを走行いたしました。

検証にあたっては、道路距離、回収拠点数、世帯数等の統計情報を準備し、実走から得られたごみ量、収集作業時間、実走距離から行いました。

検証結果として、市民1人の1日あたりのごみ量が、モデル地区と市全域で比較すると約16%減量していることが分かりました。中間報告時には約17%減量したと報告いたしましたので、安定的に減量効果が得られていたと考えております。また、市全域で戸別収集した際にかかる1日の必要回収時間は、255時間と推定いたしました。中間報告時には、270時間と報告しており、実験後半に入りまして各家庭、収集作業員ともに排出・収集作業に慣れてきた結果、全期間通して約15時間短縮したものと考えております。

これらのデータに基づき、市全域で戸別収集を展開した際に必要となる車両数及び作業員数を再試算した結果、中間報告同様の車両45台、人員114人必要であると推計いたしました。

(会長)

ただいま、事務局から議題1について説明がありました。何か御質問等がございますか。

(委員)

大変良い結果が得られたと思いますが、費用対効果のようなデータはないのでしょうか。

(事務局)

社会実験は、現状の収集体制の中で行いましたので何か特別な費用を要したということはありません。

(会長)

戸別収集は約16%の減量効果があるという検証結果を見ますと、間接的ではありますが、費用対効果はあるのかなと思います。減量は、当然ながら平塚市民の御協力によるところが非常に大きい訳ですが、やはり戸別収集になるとどのようなごみを、どのくらいの量を出したか周囲に分かってしまいますので、ある程度、不分別等に対する抑止効果が働き結果として減量に繋がっているという見方もできます。ごみの量が減少すれば、それだけ処理費用も減少するということも考えられます。

戸別収集に対して費用対効果で見るとするならば、車両及び人員数の増加を課題として取り扱わなければなりません。検証結果から分かることは、収集拠点間の平均距離と平均速度の予測値として示されている点直線の傾きや長さに差はあまりなく、点で示されている実測データの分布も近いものであったということ、予測と実測がかけ離れていなければいけるほど、車両もしくは人員を増やさなくていけないということになると思います。今回の検証結果は、戸別収集を全市展開した際に、大幅な車両や人員の増加はせずとも、現状の延長上、現状の収集体制に合わせて展開できる可能性が出てきたということは、費用を最小限に抑え、効果を最大限に得る可能性を持つ結果だったのではないかと思います。

他に何かございますか。

(委員)

社会実験の課題になってなかったかもしれないのですが、ステーション方式だとカラス等の動物被害の話をよく聞きました。戸別収集になり自宅の前に出した時の動物被害等の情報があったら教えていただきたいと思います。

(事務局)

市民からカラス等の動物被害はお伺いしておりませんが、ごみネットの提供希望はありました。漁網を再利用したネットを無償でお渡しして対応させていただいております。

(会長)

動物被害の多くは容器を使用するかというところがポイントだと思います。容器を使用することである程度の被害が防げるといえますし、容器のサイズ以上のごみを出さなくなりますので、減量効果も生まれます。しかし、容器の使用を推奨することは、容器購入の助成や無償提供の要望が当然出てくるものかと思えます。それに市はどうやって対応していくか考えていく必要があると思えます。

(委員)

私は、モデル地区に住んでおります。まずもって収集業務課には、大変な御苦勞をいただいていることで感謝申し上げたいと思います。先ほどの委員からの御質問の回答の補足として、会長からのお話しにあったような容器購入の手当等、いわゆる無償提供の意向が地域の中であるのかなと思っていたのですが、比較的そういったお話しは一切なく、それぞれの御家庭が工夫されておるようです。懸念もありましたが、戸別収集になったことを喜ばれており、容器の問題等の御意見は私のところまで届いておりません。

駆け足で収集していただける姿を平塚市長も視察されておりましたが、他の地区で戸別収集導入地区がうらやましいというお声を聞きます。先ほど副市長も、できるだけ早く、市内全域にというお話がありました。なかなか難しい課題でしょうが、今回の社会実験も含め、戸別収集に関しては地域の御協力なくしては上手くいかないものだと感じております。

(会長)

ありがとうございます。何か他に、御質問等ありますでしょうか。

(委員)

実験結果について素晴らしいものと敬意を表したいと思いますが、16%減量したごみは、どこに行ったのでしょうか。住民の買い物から意識が変わったとかそういう分析はありますでしょうか。

(事務局)

令和2年度のごみ処理の状況は、事業系ごみの量を大きく減らし、家庭系ごみの量もわずかですが減少している状況にあります。詳細な分析はありませんが、いわゆる新しい生活様式という中で市民の皆さんの無駄な買い物をしない、食品ロスを出さない等や適正な分別に対する御努力の結果というふうに見て取ることもできるのではないかと思います。

(委員)

モデル地区の事例で考えますと、事務局がお伝えされたとおりの内容ですが、砕けた言い方をしますと各家庭がそれぞれ責任持って排出するようになりましてから、可燃ごみに資源再生物等を混ぜたらいけないなというような感覚が非常に芽生えているということは地域の声としてありました。そういう意味で、できるだけ分別して排出し、後ろめたいことにならないようにという各家庭の努力があったと聞

いております。

(会長)

やはり実験対象に選ばれたという気持ちですが、非常に大きく作用しているということは考えられると思います。市民の協力がなければ、絶対に有り得ない事象が出てきていますので、これは平塚市としても、誇るべきことだろうと思います。なるべくこの成果は大切に扱っていく必要があるだろうと思います。

では引き続き、議題2の平塚市のごみ処理の現状について議論を進めていきたいと思いますので、まず事務局の方から御説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。平成27年度から令和2年度までを計画期間としておりました、前平塚市一般廃棄物処理基本計画に係るごみ処理の状況等について御報告いたします。

まず、本市を取り巻く市政の観点から人口と世帯の動態を表1-1及び図1-1でご覧いただければと思います。人口は、前年比微増の年もありましたが基本的には減少傾向にあり、10年間では1%強の減少となっています。一方、世帯数は一貫して微増傾向が続いており、10年間では8%強の増加となっています。1世帯あたりの人員は、0.21人の減少という状況になっています。

2ページ目をご覧ください。いわゆる年齢3区分の人口の推移となります。表1-2及び図1-2をご覧ください。特筆すべきは、65歳以上の人口が10年間で30%を超える伸びを示していることです。年少人口や生産年齢人口は、各々10%前後の減です。以上のような状況を反映して、総人口に占める65歳以上の人口割合は30%に迫っている状況にあります。いわゆる核家族化の状況が進んでおり、65歳以上の人口が大きく伸びているということは、必然的に高齢者の1人世帯も増加しているということだと考えられます。

それでは3ページ以降、ごみ処理の現状を御説明いたします。現計画の策定過程では、平成30年度までの実績をもって審議会では議論いただいているところです。前計画の最終目標年度が、令和2年度までとなっておりますので、前計画の達成状況等を改めて確認していただきたいと思います。

表2-1は、前計画で掲げた「ごみの排出量・減量化目標」、「資源化目標」及び「最終処分量」の3項目の達成状況の総括です。ごみの排出量、1人1日あたりの排出原単位の最終目標889gに対し、853gでした。資源再生物を除く、家庭系ごみの排出原単位で比較すると、最終目標525gに対し、493gでしたので、いずれも目標は達成している状況です。

資源化目標につきましては、平成25年度から現在の環境事業センターが稼働し、そこから排出する焼却灰及び飛灰を溶解処理し、路盤材等の資源として有効活用してきております。令和2年度を終えて、最終目標26.6%の達成には至らなかったものの26.4%まで近づくことができました。

最終処分量につきましては、最終処分量、削減量及び削減率ともに最終目標を大きく上回って達成できている状況です。

続きまして、ごみの排出量の実績について御説明いたします。平成27年度と令和2年度の総排出量を比較すると約6%減少しております。1人1日あたりの排出原単位にしますと、901g/人・日から853g/人・日と、約50g/人・日減少しています。

続きまして、4ページをご覧ください。家庭系ごみの推移として、平成27年度の排出原単位508.3g/人・日に対し、令和2年度につきましては492.7g/人・日まで減少してきたことを確認いただけたと思います。

続きまして、5ページをご覧ください。資源化量と資源化率の推移として、資源化率は、平成27年度は24.9%でしたが、令和2年度につきましては26.4%まで増加してきたことを確認いただけたと思います。残念ながら0.2ポイント目標達成には届かなかったという状況です。

続きまして、6ページをご覧ください。最終処分量の推移です。焼却残渣の資源化により、埋め立てが0tとなっております。したがって、埋め立て総量という部分は大幅に少なくなっているという

状況です。

続きまして、7ページをご覧ください。目標値を保管する指標等の推移ということで確認をお願いします。表3-1は、資源再生物も含めた家庭系ごみの総排出量の推移です。令和2年度は、平成27年度と比べて4%強減少しているという状況です。

続きまして、8ページをご覧ください。表3-2は、事業系ごみの推移です。総量につきましては、ほぼ横ばいで推移してきましたが、令和2年度におきましては、前年度比で約12.5%の減少というような結果が出ています。これは新型コロナウイルスの影響を、事業活動が大きく受けたことで、ごみの排出量が減少したと考えられます。今後は、経済の回復という流れの中で、増加に転ずる可能性は、十分に想定されるということです。

続きまして、9ページをご覧ください。表3-3は、計画収集した資源化量の推移です。資源化率につきましては、最終年度に増加を見ておりますので、引き続き、啓発活動等を続けてまいりたいと思います。

最後に10ページをご覧ください。ごみ処理及び維持管理費の推移です。ごみの処理と維持管理の経費の関連につきましては、平成25年10月に環境事業センターが稼働いたしまして、管理運営を民間事業者に委託したことで、人件費等の処理費は減り、一方で委託料が増えているということが実態としてございます。

(会長)

令和元年度・令和2年度についても、実際のデータに基づいて資料が作成されております。今のところは、割と上手くいっていると言っても過言ではないと思います。この状況は、担当部局の御努力によるところもありますし、何といたっても平塚市民の御協力が大きく影響していると思いますので、この流れは絶対に維持していかなければならないと思います。

また、老年人口が急激に増加し年少人口は逆に減少しているということ、核家族化が進むということは独居の高齢者が増加していくとの見方もできます。独居の高齢者が増加するということは、いわゆる「ごみ弱者」が増加するということになります。そういう方々を社会福祉の視点からどのようにバックアップするかという問題は、平塚市全体の問題として考えていく必要があると思います。環境問題として、この問題を受け入れていくためには、若者の視点・支援がなければどのようなものであっても長続きしないものと思います。平塚市には、新たな問題解決に向けて御検討いただければと思います。

それでは、他の項目として事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局からは特にございません。次回の会議につきましては、現在のところ未定です。

(会長)

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束が見え始めているのだろうと思います。その反動で、急激にごみ量が増えてくるという可能性もあると思います。急激なごみ量の増加に対応するためには、人的・設備的な投資をしなければなりません。このごみ量の増加は、おそらく一時的なものでしょうから、過大投資になってしまう可能性が十分にあるのだろうと思います。一旦投資してしまったら今ある状態に戻すことは難しくなりますから、対応について今のうちから検討していただくことが大切になってくると思います。

他に何か委員の皆様からありますでしょうか。

(委員)

先ほど、次回の会議は未定であると伺いました。今年度は、諮問事項等ないのでしょうか。

(事務局)

現在のところ、平塚市から廃棄物対策審議会への諮問事項はございません。

(委員)

特段の審議事項が無いならば、この審議会を活かすという意味で他の委員からこういうことを話し合ってみたい等の意見を頂いてもよいのではないかと思います。戸別収集とごみの有料化をセットにして調査している自治体が多くあったと思います。平塚市では、今回戸別収集のみ実施しましたが、ごみの有料化についても議論していった方がよいのではないかと思います。

(会長)

今の御指摘は、非常に大事なポイントだと思います。戸別収集の社会実験で、市全域に拡大した際の必要車両・人員が数値的に分かってきたと思います。数値をコストとして捉えた場合、数値だけで考えた理論上の拡大工程が実際の動きと違ってくる可能性は大いにあり得ます。市全域で戸別収集を行うには、現在の収集体制を維持しない限り非常に厳しい状況だと予想できます。その対応として民間委託という選択肢がありますが、選定や業務のチェック体制等様々な課題も同時に浮かんできます。戸別収集には、コストがかかりますし、環境に配慮した社会の構築が世界的に求められる時代に入り、様々な部分での環境対策へのコストがかかってくることを覚悟しなければなりません。その負担について、市民が納得できる説明や施策を検討することが重要になってくると思います。負担の在り方の1つが、ごみの有料化だとも考えられるので、有料化に対し逃げてはならないと思います。市には、ぜひとも調査研究を続けていただきたいと思います。

(事務局)

まず、委員から意見交換の場をというような意見を頂きましたが、今後の廃棄物対策審議会の運営という視点で、会長に御相談をかせさせていただきながら対応してまいりたいと思います。

ごみの有料化についての検討・研究につきまして、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきであるとする国の基本方針があります。また、現在本市においてはごみの減量が堅調に推移している中で、ごみの有料化等の市民負担を強わずに、現行の収集体制を生かしながら行う戸別収集の範囲を見極める作業が今回の社会実験の原点といたしました。ごみの排出抑制や減量を推進するための手段の1つとして有料化を考えるならば、ごみの減量が堅調に進み、戸別収集導入で16%の減量効果が認められる中で、戸別収集の導入に伴っての有料化はしないとする方向性で整理できると思います。

しかしながら、先ほど会長からもお話しいただいたとおり、将来的な問題・課題として常に持ち合わせるべきものかと思います。長期的な研究課題として、具体的な施策の展開等につきまして、まずは会長に御相談をかせながら議題等として取り扱うか判断させていただければと思います。

(会長)

有料化の問題は非常にデリケートですから、上手に対応しないと戸別収集の実施も有料化反対という声で難しくなってしまう可能性があると思います。しかしながら、市には議論しなくてよいというものではないと認識しておいていただきたいとも思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の廃棄物対策審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上